

「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」発令時における対応について

このことについて、次のように対応しますのでお知らせいたします。

なお、大雨・大雪・警報が発令された場合においても、危険が明らかに予想されたり、危険があったりする時は、学校から各保護者にメッセージ配信した上で適切な措置を取らせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されている場合

⇒ 登校させないで下さい ※自宅待機

2. 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が解除された場合

①午前7時までに解除された場合

○安全を確認の上、通常通り登校させて下さい。

②午前7時以降午前8時30分までに解除された場合

○安全を確認の上、登校させて下さい。簡易給食で平常授業です。

※8:30以降に登校しても「遅刻」ではありません。

③午前8時30分以降午前11時までに解除された場合

○午前中に授業開始の場合、簡易給食になることがあります。

○学校からのつながる連絡の内容に従い、保護者が安全を確認のうえ登校させてください。

3. 午前11時の時点で暴風警報・暴風雪警報・特別警報が解除されない場合

⇒ 登校させないで下さい ※臨時休校

4. その他の場合

①登校途上において暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合

○つながる連絡で保護者に連絡すると同時に、速やかに児童を帰宅させます。状況によって保護者の方にお子さんを迎えに来ていただくこともあります。

②始業後に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合

○つながる連絡で保護者に連絡すると同時に、速やかに下校の準備、帰宅をさせます。

○下校の方法については下校バスまたは職員の引率を想定していますが、状況によって保護者の方にお子さんを迎えに来ていただくこともあります。

【注】

(1)テレビ、ラジオ等で報道される気象情報は市町別に情報が出されます。

(2)警報が発令されていなくても危険が予想される場合は、事故のないよう適切な対応をして下さい。

(3)被災等（例：山崩れ・道路や橋の冠水・決壊など）で登校の危険や支障のあるときは、自宅待機させ、その旨を学校へ連絡して下さい。

★ 警報等が発令された当日、個人での学校への問い合わせはご遠慮下さい。

上記を原則としますが、風雨および雪等の状況や被災状況により、対応を変更する場合があります。なお、その場合はつながる連絡等でお知らせします。

バス運行については、学校がバス会社と打ち合わせ次第、つながる連絡システムでお知らせします。